

●福岡県議会1月臨時会のポイント(1月15日に開催)

開会の冒頭に、13日に福岡県が国の緊急事態宣言の対象地域に追加されたことについて、政府からは、以下の理由説明があったとのことが小川知事より報告されました。

- ①直近1週とその前1週間を比べると、陽性者数が2倍になっており、医療体制の逼迫が懸念されること。
- ②大都市からの感染拡大を抑えるため、大都市を抱える福岡県の感染拡大を抑える必要があること。
- ③短期集中的対策を講じて、全国的に封じ込めを図りたいということ。

また、県民の皆さまに対して、2月7日までの間の不要不急の外出の自粛(特に午後8時以降)と飲食店の皆さまに対しては、1月16日~2月7日の期間は、午後8時までの営業時間短縮と酒類の提供を午前11時から午後7時までとするようと要請されました。これに伴い、営業時間短縮要請に協力頂く事業者へ協力金を給付するための補正予算案(約669億円)が15日に可決・成立しました。

区分	当初予算	現計予算	1月補正	1月補正後
			予算	予算
一般会計	1,851,724	2,219,767	66,913	2,286,680
特別会計	955,785	955,785	0	955,785
計	2,807,509	3,175,552	66,913	3,242,465

※財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

●福岡県議会12月定例会のポイント

(12月1日~18日の18日間の会期で開催)

今議会では、2020年度の補正予算議案2件、福岡県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例、福岡県緊急経済対策資金信用保証料補填臨時基金条例の制定など条例議案7件、その他専決処分議案、契約議案など15件、計24件が上程されました。(追加の補正予算議案1件が11日に提案され、計25件)



会議場での採決の様子

開会日には、早期の議決を要する議案5件が関係常任委員会で審議され、7日の本会議で可決されました。その後、代表質問、一般質問、各常任委員会を経て、18日の本会議で追加の補正議案を含む20件の議案の採決が行われ、いずれの議案も可決されました。この他に、人と動物の共通感染症対策を一体的に講じる「ワンヘルス」を推進する条例案が議員提案され、賛成多数で可決されました。尚、県の行動確認などの調査を正当な理由なく拒否した人に5万円以下の過料を科すとした罰則項目を盛り込むことは、今後、議論を続けるとして見送られています。私や私の事務所にも、感染症そのものに対する不安と同様に、感染した方への差別や偏見に対する強い危機感を感じておられる多くの方からお声を頂いています。皆さまからお伺いしたご意見、ご要望は、しっかりと議会へ届けてまいります。引き続き、富永よしゆきへご意見をお聞かせください!

・活動報告

事上磨練 ～じじょううまれん～

1月13日に福岡県が緊急事態宣言の対象地域に指定されました。

期間中は、毎朝行っていた朝の街頭での活動を自粛し、各種活動も感染予防対策を最大限に講じた上で行っています。尚、通学の見守り活動は継続し、会派の政策審議会や各勉強会もリモートで参加しています。報道等でもありますが、政治家の言動や政治活動そのものを見直す必要性を感じる毎日です。



Before ▶ After



↑リモート会議後に撮影



2020年12月31日 吹雪@門松交差点 自粛 続ける

2021年1月1日 快晴@門松交差点 am7:20-7:40 @篠栗町乙犬

↑会議室や控室で対面での活動



22世紀につながる県政に!

福岡県議会議員 富永芳行事務所

〒811-2412 福岡県糟屋郡篠栗町乙犬678-1

ホームページはこちら▶

092-931-5726

fAX092-931-5727 https://t-yoshiyuki.jp



富永 芳行 (当選1回・37歳)

- 福岡高校 (高54回卒 / ラグビー部)
- 早稲田大学 (アジア社会論 / ラグビークラブ)
- 株式会社博多大丸 (9年間勤務)
- 立憲民主党福岡県連合糟屋郡政策担当
- 妻、長男6歳、長女3歳と篠栗町乙犬在住

県政報告

【ご注意!】本報告書は2021年2月4日(木)時点の情報をまとめたものです。
最新の情報は、福岡県のホームページでご確認をお願いします。

福岡県議会議員(糟屋郡)

富永よしゆき

2021年1月
Vol.6



●福岡県議会2月定例会「前」のポイント

※2月22日開会(予定)

2日に発表された福岡県に対する緊急事態宣言の延長に伴い、飲食店等への営業時間短縮要請も延長することとし、対象となる施設や店舗に協力金を支給するための補正予算が早急に議決される見込みです。尚、対象となる事業者の業種が拡大される可能性があります。

■事業者に対する要請は、以下の通りです。

【要請対象施設】詳細は、県のH.P.でご確認をお願いします。

【要請期間】2021年2/8日(月)0時~3/7(日)24時

【要請内容】

○営業時間を5時から20時までの間とすること

※もともとの営業時間が5時~20時の間の施設は対象外

○酒類提供時間を11時~19時とすること

○業種別ガイドラインに従った感染防止対策を徹底し、

「感染防止宣言ステッカー」の掲示をすること。

【給付額等】申請方法、申請受付期間等は、決まり次第、県のホームページでお知らせ。

■緊急事態宣言の解除の条件等…以下①、②を満たした場合、専門家の意見を伺い、国に早期の宣言解除を要請する。

①直近7日間の新規陽性者数の平均が7日間連続で180人未満となること。宣言解除を要請する。

②最大確保病床数(760床)の稼働率が50%未満になることが見込まれること。



↑感染防止宣言ステッカー
福岡県は、対象店舗の事業者の方へ「感染防止宣言ステッカー」の申請と掲示をお願いしております。また、県民の皆様には、ステッカー掲示の店舗等を選んで頂くようお願いしています。

参考『福岡県感染拡大防止協力金』について

【区域】福岡県内全域

【要請対象施設】詳細は、県のH.P.でご確認をお願いします。

【要請期間】2021年1/16日(土)0時~2/7(日)24時

【要請内容】

○営業時間を5時から20時までの間とすること

※もともとの営業時間が5時~20時の間の施設は対象外

○酒類提供時間を11時~19時とすること

○1店舗あたり最大138万円(1日あたり6万円×23日)

※1/18までに要請に応じ、2/7までの全ての期間に

要請に応じた場合、日割りで給付。

【申請受付期間】2021年2/8(月)~3/7(日)※お忘れなく!

【申請方法】電子申請または郵送申請(予定)

※決まり次第、県のホームページ等でのお知らせ

【問い合わせ先】福岡県感染拡大防止協力金コールセンター

電話:0120-567-918 (受付時間)9時~17時

※1月15日議決分



糟屋郡内の飲食店の事業者の皆さまからも苦しい現状と宣言解消後の事など様々な不安のお声を聞かせて頂いています。従業員を多く抱える事業者の方からの窮状、取引先(仕入れ先)への支援強化と今後の客足回復策等の要望が多く、しっかりと県政に反映させられるように議会へとお声を届けてまいります。(写真は、休業中の店内で許可を得て撮影させて頂きました。)

● 育児休業中の保育について(利用調整と育休退園について) 12月9日(水)【一般質問】

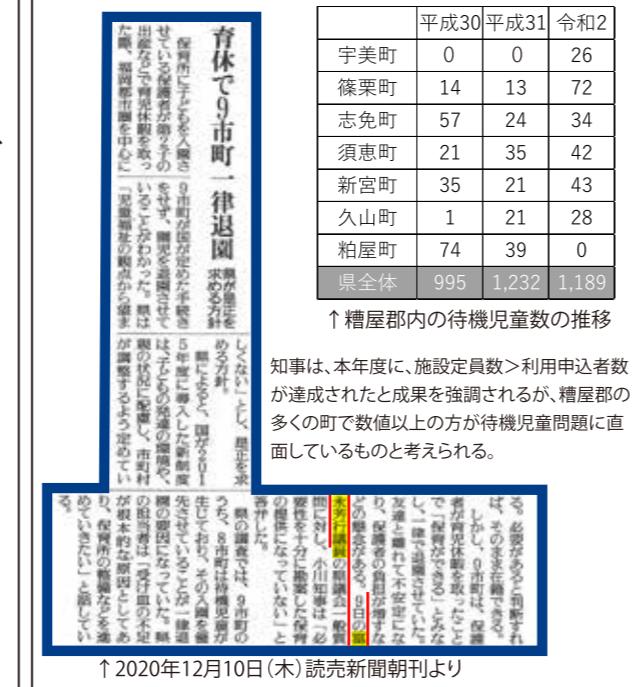
保育所利用における「**育休退園問題**」について、県内60市町村で対応が異なる事を指摘した上で、待機児童問題の早期の解消と国の指針に従い適切な制度の運用を市町村に促すように知事に求めました。

Q: 育休退園とは? -tomipediaより- 

保育所に既に通っている児童がいる家庭で、下の子どもを出産し、育児休業に入るのと同時に、上の子が保育園を退所させられるという事。2015年度に施行された「子ども・子育て支援新制度」では、親が育児休業に入っていても、既に保育所に通っている子については、児童福祉の観点から継続利用が必要な場合には、保育が必要な事由として認められることが明記されています。

⇒しかしながら、糟屋郡や福岡都市圏にお住いの保護者の方から「一律に退園させられ、困っている」とのお声を多くお聞きます。

富永自身も3年前に長男が同様の扱いを受けた経験から再度、調査を行い、今回の質問に至りました。福岡県内の待機児童は29市町1,189人(令和2年4月)で全国4位と報告されています。



● !! 富永の指摘と要望! 育休退園のここが問題だつ!

- ・国の指針に従わず、県内の市町村間で制度の不均衡が生じているのは大問題。
 - ・急に退園させられる子どもの運動不足や精神状態等を考慮すると、心身ともに心配。
 - ・環境が変わり、情緒不安定な上の子と新生児の育児の両立は保護者にとって困難。
 - ・今後も2人目、3人目を持つことの大きな壁となり得る。
 - ・保護者の育児休業明けの復職と子どもの保育所の確保の両立が困難になっている。
 - ・子どもたちの地域での繋がりこそが今後の地域社会の繋がり(福岡県)を強くする。
 - ・子どもたちのシビックプライドの醸成と未来のコミュニティ形成のためにも地域の保育所等の整備を!
 - ・育児休業の取得推進や女性活躍推進に対する行政のあり方(本気度)への疑問を感じる。
- ∴待機児童問題の根本的な解決と市町村独自の対応の是正と不均衡の解消を要望する。



一般質問時の様子
(福岡県議会事務局提供)

● A 知事の答弁【概要】 古賀市、福津市、太宰府市、水巻町、新宮町、久山町、篠栗町、須恵町、宇美町

- ・本県の市町村において、11月末現在で9市町で保育所の利用調整を行わず、一律に退所させる、いわゆる育休退園の取り扱いを行っている。このような取り扱いは、必要性を十分に勘案した保育の提供となつておらず、児童福祉の観点から望ましくないものと考えている。
- ・育休退園を行っている9市町のうち、8市町では本年4月に待機児童が発生しており、市町に聞き取りを行った結果、待機児童の入所をさせていることが育休退園の主な要因となっている。
- ・県としては、各市町村に対し、上の子どもに保育所の継続利用の必要性があるか、児童福祉の観点から適切に判断するように指導とともに、保育の必要なすべての子どもが保育所を利用できるように待機児童解消のための多様な取り組みを協議し、市町村による保育の受け皿整備を促進してまいる。

● 押印廃止と行政のデジタル化について 12月9日(水)【一般質問】

11月13日に河野太郎行改革担当相が民間からの行政手続きの99%以上で押印を廃止することを明らかにしたこととで押印廃止の機運が全国的に加速しました。行政のデジタル化に関しては、一長一短があり、慎重に進めるべきであると考えています。そこで、福岡県における押印の廃止と行政のデジタル化に伴う問題等を質した上で、**新しいシステムや制度に取り残される方、不利益を被る方が出ないように最大限の配慮をするように小川知事に求めました。**

● !! 富永の質問【概要】

- ①知事の押印廃止に対する認識と今後、府内で廃止できる押印数は? 残す際の基準は?
- ②あらゆる方がオンラインを利用して、申請等を行うための対策は?
- ③個人情報の適切な管理をどのように対応していくのか?
- ④巧妙化するサイバー攻撃に対して今後、どのように行政情報を保護していくつもりか?



● A 知事の答弁【概要】



ANSWER …「脱ハンコ5,000件!」

①行政手続きのオンライン化を見据えて、押印の義務付けの見直しを行うことは、県民・事業者の利便性の向上、業務の効率化につながるものと考えている。12月7日時点での押印の見直し状況については、右表の通り。

○押印を義務付けている手続数及び見直しの検討状況(知事部局)	手續数	義務付け廃止見込み	12/7時点見直し困難・対応検討中
※2020年12月7日時点			
外部からの手続	約5,600	約4,700	約900
府内手続	約400	約300	約100
計	約6,000	約5,000	約1,000

※各部回答を単純集計したものであり、今後変動の見込み。

- ②誰もが読みやすいUDフォントや読み上げソフトの導入等の環境整備を進める。

③**安全性や耐震性が確保されたデータセンターで個人情報は適切に管理する。**

全所属に情報セキュリティの責任者を置き、個人情報の適切な管理を徹底する。
⇒ハード・ソフトの両面で漏えい対策を行う。

- ④府内業務システムとインターネット環境の通信経路を分離し、外部からの侵入による情報漏えいを防止。サイバー攻撃に対して高度なセキュリティを講じている。万が一の事態にも備えて、専門業者と被害拡大防止と復旧が行える体制を整えている。

● 9,500名分の個人情報の漏えい事案が発覚! (2021年1月6日)

福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部(調整本部)で取り扱っている新型コロナウイルス感染症陽性者約9,500人分の個人情報(氏名、居住地、年齢、性別、症状などが記載された患者一覧表)の漏えい事案が発生。既に、クラウド上にアップされたファイルは全てが削除され、閲覧ができない状況になっているものと対策本部より発表がありました。(6日)私が所属する会派(民主県政クラブ県議団)は、小川知事に対し、情報漏洩の対象者への説明と謝罪を早急に行うように求めるとともに、原因究明と再発防止策を講じることを求める申し入れ(抗議)を書面で行っています。

※本報告書の作成は、1月20日であるため、対応等の最新情報につきましては、福岡県のホームページでご確認願います。富永のSNSでもご報告してまいります。



福岡県ホームページ